



このシリーズは、スタートして今号でちょうど5年になります。30年続いた「平成」の時代も終わりが近づいてまいりました。この5年間の「経済の新語・流行語」を土台にした刊行物を目下準備中であります。春には、平成の時代が終わることでもあり、単なる新語の解説にとどまらず、日本の経済はどう動いているのか、平成の時代に主として経済の新語・流行語を通して見えてきたものをまとめてみたいと思います。

刊行物の詳細は、具体的になり次第、この欄で紹介いたします。なお、このシリーズは平成の時代が終わるまでは続けるつもりですが、その影響で毎月のシリーズの方は多少どころか、大きく影響を受けて短めになっていることをお許しく下さい。シリーズの基本的な「まとめ方」は変えていません。

**【まとめ方】**

1. 原則として、マスメディアに登場する経済の新語と、しばしば使われるものを流行語として取り上げる。多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったものも流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の11に分類して表示する。  
(分類は18年4月から一部変更)
3. 取り上げ方は、まず最近の経済の動きの中から「代表的な新語・流行語」を取り上げ、次に、前月後半とその月前半の1カ月の「新語・流行語」複数を解説する。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する。

- |   |
|---|
| 政策関連・成長<br>財政・税制<br>エネルギー・環境<br>金融・証券<br>産業・雇用<br>食・農林漁業<br>社会保障<br>情報デジタル化<br>地域・人口<br>対外関係・国際<br>暮らし・経済全般 |
|---|

## No.2018\_12 目次

1. 今号のキーワード .....	1
① 「外国人材拡大法」 .....	1
② 「官民ファンド」 .....	2
③ 新しいがん治療法にノーベル賞 .....	2

---

## 1. 今号のキーワード

---

### ① 外国人材拡大法----- 《 政策・対外関係》

2018 年年末の臨時国会で大きな焦点となった「出入国管理・難民認定法」（外国人材拡大法）の改正案は、12 月 8 日未明、参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。2019 年 4 月 1 日に施行される。この法律は、外国人労働者の受け入れを拡大するという一方で、人手不足に悩む各業界から待望されたが、法律の成立を急いだため、細かい点、特に国内労働者の雇用への悪影響とか、外国人を日本の社会に受け入れる社会統合の政策などがどうなるのかなど今後課題を残している。

政府の計画では、19 年度から 5 年間で、介護、外食、ビルクリーニング、飲食料品製造業、農業など、14 業種合わせて最大 34 万 5 千人の受け入れを見込んでいる。法改正のポイントとなる点は：

- (1)単純労働を含む業種に、外国人を受け入れる在留資格「**特定技能 1 号**」と「**特定技能 2 号**」を創設する。
- (2)今「技能実習生」として働きながら技術を習得しようとしている外国人は 3 年の経験があれば、無試験でこの「1 号」を取得可能。家族帯同は認められない。在留期間は通算 5 年。  
「技能実習生」以外は日常会話程度の日本語の試験と、相当程度の技能試験に合格しなければならない。
- (3)熟練した技能が必要な「2 号」は、より高い水準の試験に合格する必要がある。ここまで来ると、家族帯同が可能になり、在留も更新制となる。
- (4)法施行から 2 年後に、自治体などの意見を踏まえて、制度を見直す。
- (5)法務省入国管理局を外局に格上げし、「**出入国在留管理庁**」を設置する。

以上のような内容になっている。これまで失踪した実習生の聞き取りからは、低賃金でいつでも切り捨てられる「労働力」として働かされている実態が浮き彫りにされているが、これを改善する仕組みはまだはっきりしていない。

また、政府が「移民政策は取らない」と強調しても、外国人労働者と暮らす期間が長くなれば、共生する場合の問題もじっくり考えなければならない時が来るとみられている。外国人労働者と長く一緒に働くためには、まだいろいろの問題が残されているようだ。  
(2018.12. 8/9 主要各紙)

なお、IMF（国際通貨基金）は、2018 年 11 月 28 日、日本経済の年次審査報告を発表したが、この中で、急速な少子高齢化による人口減少で、実質 GDP（国内総生産）が 2057 年までに約 25%減少する恐れがあると指摘した。労働力不足を補うために外国人労働者の受け入れが選択肢になると提案している。（読売 11.29 付）

## ② 「官民ファンド」----- 《 政策・金融 》

「こんな前代未聞の事態がなぜ起きたのか」という疑問で始まる朝日社説（2018.12. 12 付）、「官民ファンドに存在意義はあるか」という日経社説（12.11 付）、いずれも批判的である。

「官民ファンド」というのは、「国の政策に基づき、日本政府と民間で出資する日本政府系のファンドである」（ウィキペディア）

ことの起こりは、2018年9月に発足したばかりの官民ファンド、産業革新投資機構（JIC）が12月10日、田中清明社長をはじめ民間出身の取締役9人全員辞任を発表したのである。傘下のファンドも清算するというから、発足から3カ月弱で、この2兆円規模の官民ファンドは行き詰まったことになる。

直接問題になったのは、役員報酬をめぐる監督官庁の経済産業省とJIC経営陣との対立であったが、その根底には、カネの出し手である政府が組織運営の主導権を握るのか、官の介入は極力抑え、民間出身の投資のプロの判断や決定を尊重するのかの違いだと見られている。経済産業省は、JICの立て直しを図る考えのようであるが、難航は避けられそうにない。

官民ファンドの中には、経営不振の企業の延命や、有効性の定かでない政策のための便利な「財布」として使われてきたケースが目立った。

JICは、そうした反省を踏まえて新たに発足したはずであるが、整理と責任の明確化がはっきりしていなかったようだ。このままでは、投資を通じて次世代産業を育成し、日本の競争力を高めるといふ使命達成は難しいと言われている。

## ③ 新しいがん治療法にノーベル賞----- 《 暮らし・経済全般 》

2018年12月10日、スウェーデンの首都ストックホルムで、免疫を利用した新しいがん治療法の実用化に道を開いた日米の二人の学者がノーベル生理学・医学賞を共同受賞した。受賞者は、日本人の**本庶佑**（ホンジョータスク）・**京都大特別教授**と、ジェームス・アリソン米テキサス大教授で、2人は、別々に、特定のタンパク質をブロックすると、免疫が活発になることを発見した。言い換えれば、体の中で免疫の働きを抑えようとするタンパク質があることを突き止めたのである。そこで、免疫が働くように細工をし、がん細胞を攻撃させる免疫治療薬の開発につなげることができた。

本庶氏は、ノーベル賞晩さん会での受賞スピーチでこう述べている：

「このがん免疫療法は、人間が『獲得免疫』という非常に良くできたシステムを備えているから可能になった。このようなシステムは、5億年前、脊椎動物が進化したとき、できたのであろう。こうした突然変異の可能性は信じられないほど低く、人類は非常に幸運だ。免疫法はまだ20～30%の患者にしか効かないが、致死的な感染症に抗生物質という薬をもたらしたペニシリンにもたとえられた。」

本庶氏らの研究を基にして作られた薬が「ニボルマブ」(商品名オプジーボ)であるが、この薬が登場するまでは、世界中のほとんどの専門家が、免疫療法でがんが治るとは考えていなかったと言われる。実際、それまでの免疫療法はほぼ失敗していたという。

ちなみに、免疫療法は、外科手術、放射線、化学療法に続く第4の治療法と言われている。なお、日本人で生理学のノーベル賞を受章したのは5人となった。また、日本人でノーベル賞を受賞した人は、全部門で27人である(長崎県出身の英国人作家カズオ・イシグロ氏を含む)。

#### 【参考資料】

- ・ 貝塚啓明ほか編「金融実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行
- ・ 総務省統計局編「日本の統計 2018 年版」日本統計協会 2018.3 発行
- ・ 「現代用語の基礎知識 2018」自由国民社 2018.1.1 発行
- ・ 「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・ 「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・ 日経、朝日、読売、毎日、宮崎日日(共同)を中心とする新聞各紙、NHK ニュース
- ・ 「金融経済統計月報 2018.11 月号」日銀調査統計局 発行
- ・ 下記公式サイト  
(ウィキペディア、日銀、総務省統計局、HUFFPOST)